

当院は診療情報を取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めています

正確な情報を取得・活用するため、
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備充実加算の算定医療機関）です。

【マイナ保険証を利用する利点】

マイナンバーカードで受診すると、ご本人が同意をすれば、今までに使った薬の正確な情報や、過去の特定健診結果を、医師・薬剤師等と共有できることで、より多くの情報に基づいたより良い医療を受けることができます。

例えば、他の医療機関や診療科で処方された薬剤や過去の特定健診結果がわかることで、口頭では説明しきれない事項も含めた、正確な情報に基づいた総合的な診断を受けられることや、重複する投薬や避けるべき投薬を回避し適切な処方を受けられるなどのメリットがあります。

- ◆ **医療情報・システム基盤整備体制充実加算**（初診時）（再診時）
 - ・初診時 加算1（マイナ保険証以外）：6点
 - ・初診時 加算2（マイナ保険証を利用し、診療情報を入手した場合）：2点
 - ・再診時 加算3（マイナ保険証以外）：2点
 - ・再診時 加算無（マイナ保険証を利用し、診療情報を入手した場合）：0点

質 問：マイナンバーカードで受診し、情報提供に同意すると、なぜ自己負担が増えるのですか？

厚生労働省の説明：

我が国の医療保険制度の仕組みとして、より良い医療を受けることで、患者様にもその分一定のご負担をいただいています。より良い医療を受けられるというメリットを踏まえ、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

今回の仕組みは、患者様に同意いただくことで、薬剤情報等を提供するという、従来の保険証にはない機能を利用することによるものです。

なお、同意がない場合には、従来の保険証で受診した際と同じ負担となります。マイナンバーカードで受診しない場合にも、初診の場合に限り「オンライン資格確認」を導入している医療機関や薬局においては一定のご負担をいただいております。これは「情報を活用してより良い医療を提供できる体制となっていること」について、令和5年12月31日まで時限的に評価しているものですので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和5年4月1日
社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院
院長 角谷不二雄